

平成20年10月6日

岩手県議会
議長 渡辺 幸貫 殿

- 【請願者】 岩手県盛岡市大通1丁目2-1
岩手県農業協同組合中央会
会長 長 澤 壽 一
- 岩手県盛岡市大通1丁目2-1
全国農業協同組合連合会岩手県本部
県本部長 小 林 英 男
- 岩手県盛岡市内丸16-1
岩手県漁業協同組合連合会
代表理事会長 大 井 誠 治
- 岩手県盛岡市中央通3丁目15-17
岩手県森林組合連合会
代表理事会長 佐々木 良一郎
- 岩手県盛岡市津志田南2丁目4-31
岩手県クリーニング生活衛生同業組合
理事長 小 原 光 雄
- 岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目9-22
社団法人岩手県バス協会
会長 山 下 勉
- 岩手県盛岡市松尾町19-8民商会館2階
岩手県商工団体連合会
会長 藤 沢 光 一
- 岩手県盛岡市本町通2丁目1-36
岩手県労働組合連合会
議長 鈴 木 露 通
- 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-3
岩手県消費者団体連絡協議会
会長 高 橋 克 公
- 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-5
岩手県学校生活協同組合
理事長 豊 巻 浩 也
- 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-3
いわて生活協同組合
理事長 池 田 和 昌
- (請願者代表) 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢220-3
電話019-684-2225
岩手県生活協同組合連合会
会長理事 加 藤 善 正

原油高騰への緊急対策についての請願

【請願趣旨】

1. 岩手県として、原油高騰に対して、以下の緊急対策を行うこと。
 - 1) 昨年全市町村で実施した「福祉灯油」の実施・拡充のために、経費の補助を行うこと。
 - 2) 農林漁業に対して、燃料の直接補てんなど、なんらかの効果的な支援対策を行うこと。
 - 3) 中小零細企業などに対して、融資制度の拡充など、なんらかの効果的な支援策を行うこと。
2. 地方自治法第99条に基づき、国に対して、「原油高騰への緊急対策」を求める意見書を提出すること。
 - 1) 原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。
 - 2) 石油備蓄の取り崩し、石油諸税の引き下げなど、石油製品高騰への緊急の対策を行うこと。
 - 3) 「福祉灯油」の拡充をはじめ、石油への依存度が高い農林漁業、運輸業、中小零細企業などへの緊急の支援対策を行うこと。

【請願理由】

9月にはいり若干価格は下がったものの、ガソリンは1ℓ 173円、灯油は1缶2,334円（9月岩手県平均価格、県民生活センター調査）と、高値が続き、きびしさをます県民の家計を直撃しています。また、石油製品の高騰は、燃料や資材の値上げとなって、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えています。このままでは、消費者も生産者も事業者もくらしや経営が成り立ちません。こうした異常事態に対し、国として、また岩手県として、効果的な支援対策を要望します。

特に、現在の石油製品の異常高騰は、国際的な原油の暴騰が要因であり、その背景には、「投機マネー」の巨額の流入があります。実際の取引量では1%以下しかないニューヨーク原油先物市場が「異常高騰」を作り出しており、昨年前半には「50～60ドル/バレル」だった原油をこの1年で一気に「140ドル」まで押し上げました。その後「100ドル」前後に急落したものの、アメリカの金融危機による「投機マネー」の再流入などによって、再高騰の動きもでてきています。世界の需給バランスで決まる原油価格は「50～60ドル/バレル程度（07年度資源エネルギー庁「エネルギーに関する年次報告書」）から考えても、現在の原油価格は異常です。石油の価格安定と安定供給は、世界のすべての国々の経済や、人々の生活の安定に不可欠です。今こそ、日本政府が各国と協力して、「投機マネー」への規制に緊急に取り組むことを要望します。

岩手県議会として、県民のくらしや農林漁業、事業を守るために、上記の2点を緊急に行っていただきたく、請願します。